

# 被災した家屋等の解体・撤去までの流れ

安平町震災廃棄物処理対策班

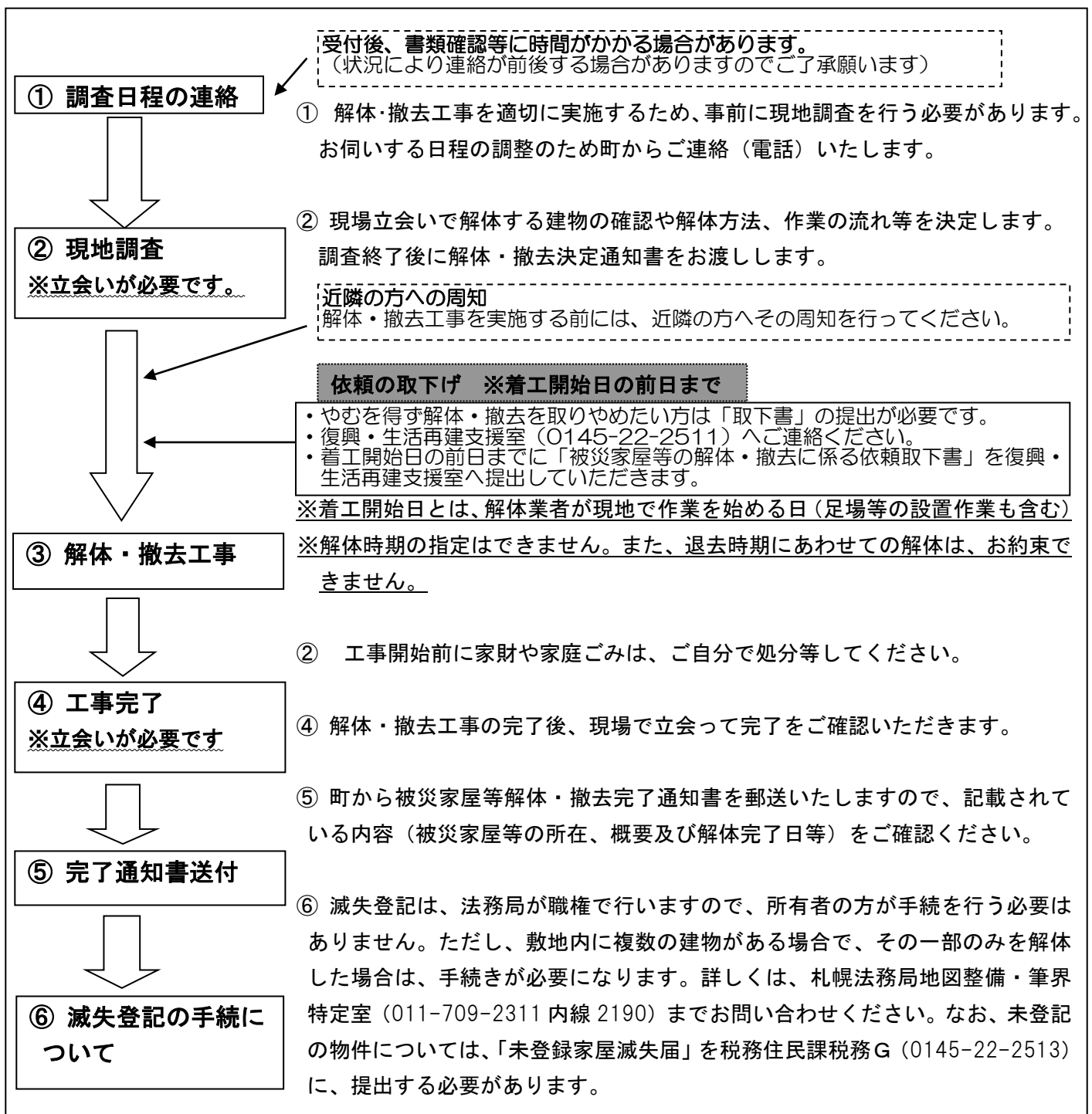
## 配管・配線の取り外し工事はお済みですか？

解体・撤去工事の支障となりますので、ガス・水道・下水道・電気・電話・ケーブルTV・インターネット回線・有線放送等の取り外しを各事業者にご依頼してください。（電気・ガス・上下水道・電話については、裏面参照）なお、取り外し作業は所有者負担もありますので、早めに手続きをしてください。

※安平町あるいは安平町が委託する解体業者は、それらの取り外し等を行いませんのでご注意ください。

## お引越しの予定はお決まりですか？

立会の時は、原則として、お引越しが終わっていることが必要です。お引越しの日程が未定の方は、早急に決定願います。（退去予定月を書かれた方は、その月までに確実に引越しをお願いします。）



**【電気】**

電気メーター及び引込線の撤去が必要となります。電気事業者に「電気メーター及び引込線の撤去」を依頼してください。

**【上下水道】**

原則、水道メーターと給水管及び排水管の撤去が必要になりますので、水道は安平町指定給水装置工事事業者、下水道は安平町給排水設備工事指定店に依頼してください。詳しくは、下記の連絡先にお問い合わせください。

安平町水道課

受付時間・・・平日 午前8時30分から午後5時15分

電 話 0145-22-2730

**【ガス】**

プロパンガスの撤去が必要となります。事業者に「プロパンガスの移動・撤去」を依頼してください。

**【電話】**

固定電話引込線の撤去が必要となります。電話事業者に「固定電話の移動・撤去」を依頼してください。

**「安平町 震災廃棄物処理対策班」**

「安平町復興・生活再建支援室（申請書類関係）」0145-22-2511

「建設課 施設グループ （解体工事関係）」0145-22-2516

「税務住民課（り災証明関係・解体廃棄物関係）」0145-22-2940

期間 平成30年12月10日(月)～平成31年3月29日(金)

時間 午前9時～午後5時まで (土日祝日、年末年始除く)